

令和 9 年度石川県立あすなろ中学校入学者募集方針

令和 9 年度石川県立あすなろ中学校の入学者の募集について、次のとおり方針を定める。

1 入学資格

入学することができる者は、次の条件を全て満たしている者とする。ただし、原則として、高等学校・大学などに在籍中の者は入学できない。

- (1) 石川県に住んでいる者又は石川県で働いている者（国籍は問わない。）
- (2) 学齢期を経過した者（令和 9 年度に中学校在籍中の者は入学できない。）
- (3) 原則として、次のいずれかに当てはまる者
 - ① 様々な理由で小学校や中学校を卒業できなかった者
 - ② 不登校や病気、その他の理由により、十分に通えないまま中学校を卒業した者
 - ③ 日本の義務教育を受けることを希望する外国籍の者

2 募集学年

第 1 学年、第 2 学年及び第 3 学年を同時に募集する。（それぞれの定員は定めない。）

3 出願期間

令和 8 年 9 月 1 日（火）から同年 11 月 30 日（月）まで
この期間以降に出願する場合は、石川県教育委員会又は石川県立あすなろ中学校に問い合わせる。

4 入学者の決定方法

本人から提出される入学願書及び面接の結果を資料として、総合的に判断する。

5 その他

令和 9 年度石川県立あすなろ中学校入学者募集の詳細については、令和 9 年度石川県立あすなろ中学校入学者募集案内で定める。